

社会保険

No.35

令和元年5月発行

ながの



飯山市・鍋倉高原

井出利久氏 撮影

CONTENTS

長野県社会保険協会からのお知らせ

平成31年度事業計画及び収支予算について…2・3

東京ディズニーリゾートコーポレート
プログラム利用券のご案内……………3

日本年金機構からのお知らせ

老齢厚生年金の請求と在職中の手続き…………4

退職等による健康保険証の回収について…5

日本年金機構からのお知らせ

ねんきんネットをご利用ください……5

協会けんぽからのお知らせ

「後発医薬品の使用割合」について …6

ご存じですか？インセンティブ制度…7

長野県社会保険協会からのお知らせ

プール利用補助券のご案内……………8

一般財団法人 長野県社会保険協会

ホームページ <http://www.shaho-nagano.or.jp/> または 長野県社会保険協会

検索

平成31年度

事業計画及び収支予算について

(一財)長野県社会保険協会におきましては、去る3月7日長野市において、理事会及び評議員会を開催し、平成31年度の実業計画及び収支予算について審議し、決定いたしましたので皆様にご報告します。

31年度事業計画

1. 社会保険制度・同事業の普及啓発と本会事業周知

- (1) 機関紙「社会保険ながの」を年4回発行します。
- (2) 「社会保険の手引」を5月に発行します。
- (3) 「社会保険事務講習会」、「ねんきん説明会」「新規適用事業所事務説明会」を開催します。
- (4) ホームページを活用し、最新の情報提供や事業の周知を図ります。

⑤温泉宿泊助成券の配付

*詳細は、下段をご覧ください。

- (3) 各支部において、被保険者等の健康づくり、体育奨励及び健康増進のため、各種事業に取り組みます。

2. 保健福祉事業

- (1) 体育奨励事業
健康ウォーキング事業を、11月に開催します。
(場所未定)
- (2) 健康増進事業
 - ① プール利用補助事業の実施
*詳細は、本紙8ページをご覧ください。
 - ② 施設利用補助券の交付
*詳細は、当協会ホームページをご覧ください。
 - ③ 健康啓発DVDを貸し出します。
*詳細は、当協会ホームページをご覧ください。
 - ④ 東京ディズニーリゾートのチケット購入補助券の配付
*詳細は、本紙3ページをご覧ください。

3. 社会保険委員会事業に助成します。

4. 諸会議

- (1) 理事会を、5月及び2月に開催します。
- (2) 評議員会を、6月及び2月に開催します。
- (3) 関係機関の諸会議に出席します。

5. その他

- (1) 社会保険委員会活動を支援します。
- (2) 全国社会保険協会連合会と連携し事業に努めます。
- (3) 関係機関とも連携し事業に努めます。

(1泊500円割引・他の割引と併用可)



温泉宿泊助成券

下呂温泉&
長良川温泉

(利用できる旅館は当協会ホームページをご覧ください。)



■助成券の概要

本券は加盟旅館の現地支払いに利用できるほか、旅行会社等へ宿泊代を前払いした場合には、旅館内の飲食代、土産代に使うことができます。

他の宿泊割引との併用ができます。

1泊の宿泊につき1人1枚利用ができ、利用対象者は被保険者及び小学生以上のご家族と同伴者です。

発行枚数が累計3,000枚で終了させていただきます。

■申込資格

平成31年度の会費を納入していただける事業所
(申込上限枚数がありますので、詳細はホームページをご覧ください。)

■申込方法

長野県社会保険協会のホームページから申込書を印刷して、返信用切手を貼った封筒を同封のうえお申し込みください。

申込期限

令和2年3月6日(金)

(下呂温泉は12月13日(金))

ご利用期限

令和2年3月31日(火)

(下呂温泉は12月31日(火))

詳細はホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

31年度・収入支出予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
基本財産利子収入	1,000	2,000	△1,000
特定資産利子収入	10,000	10,000	0
会費収入	61,760,000	63,479,000	△1,719,000
負担金収入	140,000	140,000	0
受取利息収入	1,000	1,000	0
雑収入	230,000	240,000	△10,000
事業活動収入計	62,142,000	63,872,000	△1,730,000
事業費支出計	50,855,000	55,425,000	△4,570,000
管理費支出計	18,425,000	20,726,000	△2,301,000
事業活動支出計	69,280,000	76,151,000	△6,871,000
事業活動収支差額	△7,138,000	△12,279,000	5,141,000
II 投資活動収支の部			
投資活動収入計	0	0	0
投資活動支出計	3,000,000	0	3,000,000
投資活動収支差額	△3,000,000	0	△3,000,000
III 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	△10,138,000	△12,279,000	2,141,000
前期繰越収支差額	17,885,000	12,279,000	5,606,000
次期繰越収支差額	7,747,000	0	7,747,000

東京ディズニーリゾート®

コーポレートプログラム利用券のご案内

6/3(月)より
受付開始

コーポレートプログラム利用券が
より便利に!

変更1

持ち運びに便利!

従来よりもコンパクトなサイズになります
(サイズ: 約縦50mm × 横100mm)

変更2

事前にパークチケットをGET!

「東京ディズニーリゾート・オンライン
予約・購入サイト」で前売券を購入できます
※2019年4月1日アクセス分より利用券をお使いいただけます。

変更3

自動券売機でも購入可能に!

・東京ディズニーランド®に新たに導入予定
・利用券もお使いいただけます
※東京ディズニーシー®では引き続き、窓口での対応になります。

東京ディズニーランド・東京ディズニーシー
の個人向けパークチケットの購入およびディズニーホテルの
宿泊費にご利用いただくことができます。

詳細は、ホームページを
ご覧ください。

長野県社会保険協会

検索

申込資格 平成31年度の会費を納入いただける事業所様
利用対象 上記事業所の事業主、被保険者、被扶養者に限ります。
補助額 1枚につき、1名様、1,000円のコーポレートプログラム利用券
利用券有効期限 **2019年7月1日～2020年3月31日**
申込方法

●協会ホームページで注意事項等をご確認いただき、申込書
を印刷し、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。
●事業所の規模に応じて、上限枚数を設定させていただきます。
●配布枚数に限りがあります。なくなり次第終了しますので、
ご了承ください。

日本年金機構からのお知らせ

◆◆老齢年金の請求と在職中の手続き◆◆

■年金の請求

年金を受け取るためには年金の請求が必要です。厚生年金加入期間が1年以上あり、老齢厚生年金の受給資格期間（年金を受けるのに必要な期間）を満たしている場合は、生年月日により60歳以降65歳までの間に老齢厚生年金の一部が支給されます。これを特別支給の老齢厚生年金といいます。



特別支給の老齢厚生年金の受給権（年金を受ける権利）が発生しましたら、年金請求の手続きを行うようお願いいたします。（特別支給の老齢厚生年金の請求時期を遅らせても年金は増額されません。）

特別支給の老齢厚生年金の受給権がある方には、支給開始年齢の誕生月の3か月前に、手続きのための請求書が日本年金機構本部から送付されます。特別支給の老齢厚生年金の受給権があるにもかかわらず請求書が送付されない場合や事前送付用の年金請求書を紛失した場合は、「ねんきんダイヤル」（TEL0570-05-1165）へお問い合わせください。当初送付しております年金加入記録等が印字された年金請求書は再交付ができないため、それに代わるものとして、被保険者記録照会回答票と通常の年金請求書（手書き用の白紙のもの）を送付いたします。

■在職中の手続き

就職、標準報酬の改定、退職などについては、事業所からの被保険者関係の届出により年金額が改定となりますので、年金を受け取られているご本人からの手続きは必要ありません。

一方、雇用保険の失業給付や高齢雇用継続給付を受給する場合は、年金を受け取られているご本人からの届出が必要になります。

受給資格期間や支給開始年齢ほか年金給付の詳細については、日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>) をご覧ください。

予約による年金相談をご利用ください

全国の年金事務所ならびに街角の年金相談センターでは、予約による年金相談を実施しています。ご予約のない場合、窓口にてお待ちいただくことがあります。ご予約のうえ、お越し下さい。

予約相談のメリット

- ・お客様のご都合に合わせて、スムーズに相談できます。
- ・職員が事前に準備のうえ丁寧に対応します。

来訪相談のご予約は

「予約受付専用電話」
0570-05-4890



◆退職等による健康保険証の回収について◆

健康保険の被保険者が退職された場合や、被扶養者が扶養でなくなった場合には、速やかに健康保険証の回収をお願いします。

健康保険証を回収できない場合には、「健康保険被保険者証回収不能届」を提出ください。なお、回収不能対象者には、後日、被保険者あてに「健康保険被保険者証の無効のお知らせ」を送付します。

★健康保険証が使用できる期間

- ・被保険者：資格を取得した日から資格を喪失した日の前日まで
- ・被扶養者：扶養となった日から扶養でなくなった日の前日まで

上記の使用できる期間を過ぎた場合は、速やかに回収いただきますようお願いします。

「ねんきんネット」をぜひご利用ください

便利で簡単!!



「ねんきんネット (https://www.nenkin.go.jp/n_net/)」をご利用いただくと、24時間いつでもご自宅のパソコン等で

- 最近の年金加入記録の確認
- ライフプランに応じた年金見込額の試算
- 年金振込通知書や源泉徴収票など、年金の支払いに関する各種通知書の確認
- 持ち主不明記録の検索

などができます。

「ねんきんネット」のご利用には、日本年金機構のホームページから利用登録のうえ、「ユーザID」を取得いただく必要があります。（ご登録後、約5日程度で「ユーザID」が郵送されます。）

なお「ねんきん定期便」等に記載のアクセスキー（17桁の番号）を用いて利用登録を行うと、ユーザIDが即時に取得でき、その日から「ねんきんネット」をご利用いただけます。アクセスキーは年金事務所でも発行しておりますので、ご希望の方はお問い合わせください。（アクセスキーの有効期限は3か月ですのでご注意ください。）

また、利用登録の際には「基礎年金番号」が必要となりますので、あらかじめ年金手帳などをご利用いただきますようお願いいたします。

詳しくは「ねんきんネット」を検索してください。

詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

評価指標⑤「後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用割合」について詳しくみてみましょう



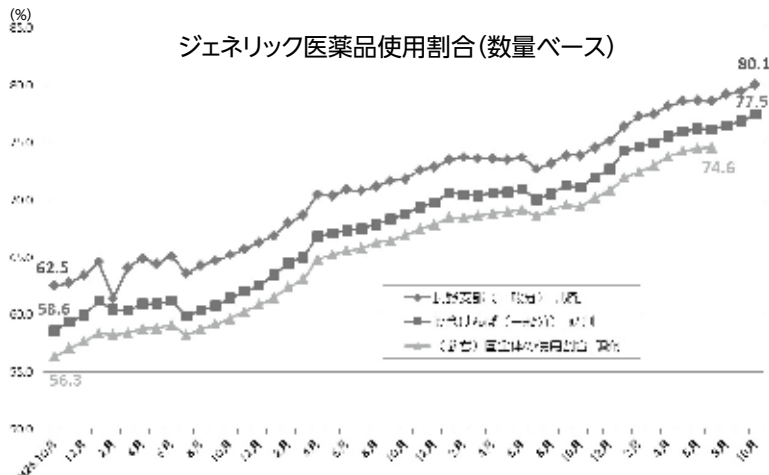
○そもそも「ジェネリック医薬品」とは？

先発医薬品と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安心・安全な医薬品です。先発医薬品と比べ、味や大きさが飲みやすく工夫されているものもあります。

まずは、医師の診察時、処方箋を薬剤師に渡す時に「ジェネリック医薬品を希望します」と伝えてみてください。医師・薬剤師と相談して、自分に合った薬を選択することができます。希望を伝えやすいように保険証やお薬手帳に貼っていただく「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。ご希望の方は協会けんぽ（026-238-1251）までご連絡ください。

○どのくらい使用されているの？

加入者の皆様のご協力により、平成26年10月の統計では、長野支部のジェネリック医薬品の使用割合は62.5%でしたが、平成30年10月には80.1%まで伸び、4年間で17.6%ポイント上昇しています。また、長野支部のジェネリック医薬品の使用割合は全国平均より高く推移しており、全国8位の高さとなっております。

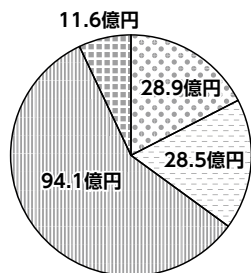


- 注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
- 注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
- 注3. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。
- 注4. 「国全体の使用割合_調剤」は「調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省)、「国全体の使用割合_医科、歯科、調剤」は「医薬品価格調査」(厚生労働省)による。
- 注5. 後発医薬品の取替月には、後発医薬品が初めて取替される先発医薬品があると算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることもある。

○ジェネリック医薬品の使用率を上げると保険料率が下がるの？

協会けんぽは、加入者の皆様に納めていただいている保険料で医療機関へ支払う医療費をまかなっています。その保険料率は都道府県ごとの医療費の支払い額に応じて決まります。つまり、長野県全体の医療費が安くなるほど皆様に負担して頂く保険料も安くなります。

薬剤の金額(約163.2億円)

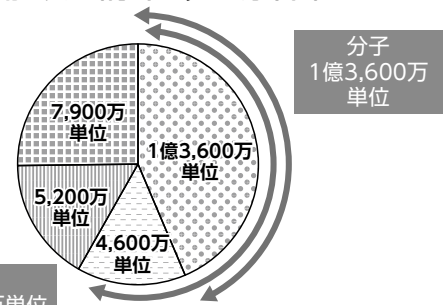


薬剤の数量(約3億1,200万単位)

平成29年度長野支部調剤レセプトを集計

- 先発品より安いGE
- GEより高い先発品
- GEのない先発品
- その他

分母 1億8,200万単位



分子 1億3,600万単位

先発品の数量1単位当たりの金額は平均62円。ジェネリックは平均約21円。仮に10%使用割合が上がると、約7.4億円薬剤金額が下がります(平成31年度保険料率でみると9.69%⇒9.64%)。

このように、ジェネリック医薬品の使用率を上げると保険料率を下げるすることができます。保険料の負担を軽くするためにも、ぜひ安心・安全・経済的なジェネリック医薬品を使いましょう。

ご存じですか?インセンティブ制度

2020年度の保険料率から協会けんぽの加入者及び事業主の皆様の取り組みが反映される「インセンティブ制度」が導入されました。5つの評価指標に基づいて協会けんぽ全支部をランキングづけし、上位23支部は、報奨金により保険料率が引き下げられます。加入者お一人おひとりの健康が保険料率の上昇を抑える大きな力となります。



5つの評価指標

① 特定健診等の受診率

- 協会けんぽの生活習慣病予防健診（被保険者の方）、特定健診（被扶養者の方）を受診してください
- 従業員の家族にも健診を受けるよう事業主から受診勧奨をお願いします
- 労働安全衛生法に基づく定期健診を実施している事業所は健診結果のデータをご提供ください

② 特定保健指導の実施率

- 健診結果で生活習慣の改善が必要と判定された方は、協会けんぽの特定保健指導をご利用ください
- 事業所へ案内を送付いたしますので、特定保健指導該当者全員が受けられるよう日程調整をお願いします

③ 特定保健指導対象者の減少率

- 特定保健指導の対象とならないよう、日常から健康的な生活習慣に取り組んでください
- 特定保健指導を受けた方は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関を受診してください

④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診

- 生活習慣病予防健診の結果、血圧または血糖値の項目で「要治療者（再検査含む）」の判定を受けた方は必ず医療機関を受診してください
- 健診結果を確認し、要治療者には事業主から受診勧奨をお願いします

⑤ 後発医薬品の使用割合

- 薬局でお薬を受け取る際はジェネリック医薬品を選択してください
- ジェネリック医薬品希望シールを保険証やお薬手帳に貼ってください

【制度のイメージ】

インセンティブ

財源負担

<下位> 支部ごとのランキング <上位>



全ての事業主、加入者の方々の健康への取り組みが医療費適正化につながります。協会けんぽも全力でサポートさせていただきますので、共に取り組んでまいりましょう。



全国健康保険協会 長野支部

協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪
毎月10日に健康情報配信中!
登録はこちらから→→→

+10



※kyoukaikenpo.or.jp (@の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください。

プール利用補助券のご案内

利用期間 令和元年7月1日～令和元年8月31日

長野県社会保険協会の会員事業所の被保険者及び被扶養者に、下記施設の利用補助券を発行いたしますのでご利用ください。



	一般	高校生	シルバー	中学生・小学生	幼児
中野市民プール		無料			
須坂サマーランド		無料(3歳以上)			
青垣公園市民プール		無料			
サンマリンながの	700円			100円	
更埴中央公園市民プール		無料(3歳以上)			
アクアプラザ上田	250円		無料		
依田窪プール		無料			
自然運動公園プール		無料			
駒場公園プール		無料(3歳以上)			
ラーラ松本	320円			無料	
松本市民プール(今井)		無料			
伊那市民プール		無料			
高遠スポーツ公園プール		無料			
すわっこランド	110円			無料(4歳以上)	
茅野市運動公園プール		無料(3歳以上)			
信州松川温泉清流苑プール		無料			
アクアパークIIDA	300円			無料(3歳以上)	

対象外
料金が
かかりません

事業所規模	上限枚数	返信用封筒の 貼付切手
1～9人	3枚	82円
10～19人	5枚	
20～49人	10枚	
50～99人	15枚	
100人以上	25枚	92円

- 申込資格** 平成31年度の会費を納入いただける事業所様
- 対象者** 社会保険協会会員事業所の事業主、被保険者、被扶養者
- 補助内容** 上記の施設のうち、いずれか1か所で、1名様、当日限り、1枚のみ 記載の料金でご利用いただけます。
- 申込要項**
 - ①と②を同封のうえ、郵送にてお申し込みください。
 - ①プール利用補助券申込書 ②返信用封筒(切手を貼付)
 - 券の発行枚数に限りがありますので、事業所の規模(平成31年度社会保険協会費の被保険者数に基づく)に応じて、申込の上限枚数を設定させていただきます。
 - 発行枚数を超えた場合は抽選とさせていただきます。
 - 落選された場合のお知らせも、返信用封筒を使用いたしますので、予めご了承ください。
 - 発送は、6月下旬となります。
- 申込先** 〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4階
一般財団法人長野県社会保険協会 プール利用補助券係 宛

----- 切り取り線 -----

平成31年度 プール利用補助券申込書 一般財団法人 長野県社会保険協会 宛 プール利用補助券を右記の枚数申し込みます。		申込枚数 枚	協会受付欄 (※記入不要)
事業所整理記号 ◎32イロハ・51CB			
郵便番号 〒	事業所所在地 事業所名	(事業所印)	
電話番号			
申込責任者氏名			

申込期限 5月24日(金)到着分まで